

# 吉見町水道料金・下水道使用料等のお知らせ 記載の追加か所

【表面】

【裏面】

吉見町水道料金・下水道使用料等のお知らせ

（このお知らせでは、お支払いできません。）

お客様番号 \_\_\_\_\_

メーター番号 \_\_\_\_\_ 口径 m/φ \_\_\_\_\_

請求年月 \_\_\_\_\_

使用期間 \_\_\_\_\_

今回指針	m <sup>3</sup>
前回指針	m <sup>3</sup>
旧メーターの使用量	m <sup>3</sup>

区分	水道	下水道
使用量	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
料金・使用料	円	円
（内消費税相当額）	円	円
（税込）	円	円
（税込）	円	円
内消費税相当額	円	円

水生活課からの連絡

検針員からの連絡

使用水量（前回） m<sup>3</sup>

使用水量（前年同期） m<sup>3</sup>

検針日 \_\_\_\_\_ 検針員 \_\_\_\_\_

吉見町水道料金・下水道使用料等 口座振替済領収書

請求年月	使用期間	区分	水道	下水道
		使用量	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
		料金・使用料	円	円
		（内消費税相当額）	円	円
		（税込）	円	円
		合計（税込）	円	円

振替日（納入日） \_\_\_\_\_

上記金額を、口座振替により領収いたしました。

吉見町企業山前 吉見町  
吉見町水道事業課 課長 山前 隆夫  
吉見町水道生活課 課長 山前 隆夫  
（電話番号） 0493-54-1545

1,001㎡か  
2,001㎡以

**適用税率**

※毎月検針の使用者の基本料金及び排除汚水量は、上記の1/2とさせていただきます。  
※上水道料金・下水道使用料の計算方法は次のとおりです。

1.上水道料金 = (基本料金+超過料金)+(消費税及び地方消費税相当額 10%)  
2.下水道使用料 = (基本料金+超過料金)+(消費税及び地方消費税相当額 10%)

上・下水道使用者の皆様へ

- ◎水道メーターはいつでも検針できるよう、付近に犬をつないだり、メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ◎宅地内の給水装置及び、排水設備は、お客様の管理です。したがって、宅地内での漏水はお客様の負担になります。漏水を発見したら早急に町の指定工事業者へ連絡して修理してください。
- ◎下水道の工事及び修理等については、町の下水道指定工事店へ直接申込ください。
- ◎上・下水道の中止・再開・廃止・所有者及び使用者の変更をされる場合は、すみやかに吉見町水生活課へお届けください。
- ◎表計器の取替は、本課をもって領収書といたします。領収書は今後の経費書類となりますので大切に保管してください。
- ◎口座振替は、本課をもって領収書といたします。領収書は今後の経費書類となりますので大切に保管してください。

**適格請求書発行事業者登録番号**

- 吉見町水道事業会計 : T8-8000-2000-1914
- 吉見町下水道事業特別会計 : T3-8000-2000-2735
- 吉見町農業集落排水事業特別会計 : T2-8000-2000-2736